

令和6年度BP（いじめ防止支援）プロジェクト実施要項

令和6年7月1日

1. 趣 旨

我が国のいじめ問題の根本的な克服に寄与するため、平成27（2015）年度に4教育大学の協働参加でスタートした「いじめ防止支援プロジェクト（BPプロジェクト）」（BP…Bullying Prevention いじめ防止）を継続し、社会総がかりで取り組まなければならない「いじめ防止」の一翼を担い、学校現場における深刻な課題であるいじめの防止に向けた、地域に根差した教員養成・研修及び研究の充実と支援を実施する。

2. 構成大学

宮城教育大学 上越教育大学 鳴門教育大学 福岡教育大学

3. 協力団体

国立教育政策研究所
日本生徒指導学会
公益社団法人日本PTA全国協議会
各地の教育委員会等

4. 事 業

プロジェクトは、次のような事業を連携・協力して行う。

（1）支援事業

- ・構成大学におけるいじめ防止に関連する取組の連携を図る。
- ・全国のいじめ防止支援の取組に協力するとともに、必要な支援を行う。

（2）教育・研修・研究事業

- ・いじめ防止の情報発信のための大会（BPプロジェクト大会）を開催する。

5. 実施組織

本プロジェクトの実施に当たっては、次の会議を開催する。会議には協力団体に同席を依頼することがある。また、必要に応じてインターネット回線を利用したWeb会議を開催する。

（1）運営会議

- ・本事業の実施要項等、重要事項について決定、合意等を行う。
- ・本事業の実施計画の立案を行う。
- ・各大学の代表者（理事・センター長等 各大学で選出）
- ・会議開催は年2回とする。
第1回は年度当初日程を調整して実施。第2回はメール会議とする。

6. 予 算

- ・当面の間、鳴門教育大学いじめ防止支援機構（BP-CORE）の予算を当てる。

7. 事 務

本事業の主たる事務は、鳴門教育大学いじめ防止支援機構（BP-CORE）が行う。